

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 36 号議案と第 37 号議案の 2 件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1．常襲水害地対策特別委員会報告及び日程第 2．議会改革等調査特別委員会報告の 2 件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。

牟田常襲水害地対策特別委員長

牟田常襲水害地対策特別委員長／おはようございます。

常襲水害地対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会におきましては、9 月に陳情内容、要望内容の協議をし、10 月に武雄河川事務所、佐賀県、武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会と合同で要望活動を行いました。

この要望活動は毎年継続して行っており、六角川の治水安全度を高めるために、一生懸命、我々委員会と、そして先ほど申しました合同で陳情に行っているところであります。

あわせて 10 月 10 日、11 日には、九州地方整備局及び国土交通省に対して、両期成会合同で要望活動を行い、今後におけるさらなる協力要請を行いました。

また、昨年 7 月の、「平成 30 年 7 月豪雨」では、西日本を中心に広範囲において甚大な被害が発生しましたが、武雄市でも 7 月 6 日には、市内を流れる河川は氾濫危険水位まで水量がふえ、六角川では堤防越水が発生し、市内全域に避難勧告が出され、また、橘町、北方町には初めて避難指示が発令するなど、農地や道路等への被害が多く発生いたしました。

このため、7 月 18 日には武雄河川事務所に委員会で赴きまして、堤防のかさ上げ、洪水調整池の早期着手など要望いたしました。

また、松浦川においても河川の氾濫や道路の冠水が多数発生し、市民に不安を与えたところでもあります。

こうした近年の異常気象による、市民に及ぼす影響が最小限度にとどまるよう、これからも当委員会の重要性はますます重くなってきますので、関係機関と協力して、これからも市民生活の安全安心に向けてつなげていきたいと思っています。

以上、報告を終わります。

議長／ありがとうございました。

次に、議会改革等調査特別委員会の報告を求めます。

松尾初秋議会改革等調査特別委員長

松尾初秋議会改革等調査特別委員長／皆さんおはようございます。

議会改革等調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会において、タブレット型端末の導入による効果等の調査研究を大きな柱として、タブレット端末に関して、委員会を4回開催いたしました。

また、行政視察は3つの自治体にお伺いし、そのうち、タブレット型端末の導入に関しては埼玉県久喜市議会、東京都品川区議会に、導入に至るまでの経過、活用の状況、導入の効果などの御教示を賜りました。

タブレット型端末については、議会活動においてその有効性が見込まれることを、議長に御報告させていただきました。

私は、パーソナルコンピュータ等の機器については苦手としておりますが、導入については、その私が、時代の流れであると感じております。

本委員会においては、今後も導入に向けて調査研究を進めてまいります。

以上で議会改革調査特別委員会の報告といたします。

議長／ありがとうございました。

ただいまの報告はいずれも中間報告でございますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第3．第3号議案 武雄市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第4．第4号議案 武雄市部設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第4号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 第5号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第5号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第6. 第6号議案 武雄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第6号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第7. 第7号議案 武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第7号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

20番江原議員

江原議員／これに伴う条例改正で、費用についてどのように試算されているのでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／すみません、費用につきましては、給料におきまして190万9,000円、それから、職員手当におきまして671万8,000円ということになっております。

それから、その他の増減分といたしまして、すみません、以上でございます。

671万8,000円となっております。

議長／ほかに質疑はございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 8. 第 8 号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 8 号議案に対する質疑を開始いたします。

20 番江原議員

江原議員／この条例改正に伴う費用の見込み、いかがでしょう。

議長／水町総務部長

水町総務部長／期末手当等で 48 万円でございます。

議長／ほかに質疑はございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 9. 第 9 号議案 武雄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 9 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 10. 第 10 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 10 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 第 11 号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 12. 第 12 号議案 武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 13. 第 13 号議案 武雄市給湯条例及び武雄市宿泊施設等整備奨励に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 14. 第 14 号議案 武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 15. 第 15 号議案 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議についてを議題といたします。

第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 16. 第 16 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 17. 第 17 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 18. 第 18 号議案 平成 30 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 19. 第 19 号議案 平成 30 年度武雄市土地改良区画整理事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20. 第 20 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。

第 20 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 21. 第 21 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 22. 第 22 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 22 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 23. 第 23 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 24. 第 24 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 25. 第 25 号議案 平成 31 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。

14 番宮本議員

宮本議員／一般会計の分と思いますけども、一応、(74) ページの観光に関する部分で、観光客受け入れ体制整備補助金 100 万円、武雄市観光誘客チャレンジ補助金 100 万円、ナイトエコノミー実行委員会、同じく 100 万円なんですけども、これまでまちの中の店舗の色を塗ったりとか、芸術家がしたりっちゅうことで、ちょっとよくわからなかったことがありますので、今回どういうふうなことを展開するのかお聞きしたいと思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

議員御質問のことでございますが、まず、武雄温泉の温泉情緒を出すために、のれん等を設置するという事も含まれております。

それから、ナイトタイムエコノミーの実行委員会を立ち上げまして、夜の観光を盛り上げるということで 100 万円の計上をしております。

あとは、武雄市役所から競輪場までの間におきまして、5月の連休を利用いたしまして、お客さんをお呼び込むということで、ベンチの設置とか、それから、キッチンカーの配置とか、そういったもろもろの事業をこの中で取り組んでいくことでございます。

議長／ほかに質疑ございませんか。

20 番江原議員

江原議員／政府の方針で 10 月から消費税の 10%引き上げというのが示されているわけで、各自治体で 10 月からの当初予算にそれに係る問題として計上されているということをお聞きして、担当にも聞きましたんですが、その内容等報告してください。

議長／水町総務部長

水町総務部長／消費税の積算につきましては、各項目、各科目におきまして 9 月までを 8%、10 月以降を 10%ということで積算をし見込んでおります。

議長／20 番江原議員

江原議員／それに関してお聞きした中で、契約委託料、消耗品とかの燃料、工事費などに係る消費税もろもろなんですけど、即答じゃなくていいんですけど、いわゆるこの消費税って

というのは、契約案件にはすべてプラスされていくわけですが、契約の中で相当いろいろ数は多いと思うんですけど、そういう意味で、市が払っている消費税、当初予算に盛り込んでおられる消費税、総額大体どのくらいになるのか、示す資料があれば、後日でいいですのでお願いしたいと思います。

それと、次の質問に行きますが 101 ページの図書館費の中で委託料の図書館駐車場交通誘導業務委託料 483 万円。

以前にもこの交通誘導については、当初、指定管理を定めたときには指定管理者のほうも折半で導入されました。

数年たったらこれが満額市の負担になってきたわけですけど。

私は、この間の入館者の動向を踏まえて、また、図書館費のそのものの増額の問題、指定管理料の増額の問題、訴えたわけですけど、当初この駐車場の業務委託料折半というのは私は当然目的外使用料として約 400 平米、さらに、こども図書館の目的外使用料等約 450 平米を超えるわけです。

そうした入館者の動向を見ていまして、誘導を含めて、最初取り組まれたような折半をちゃんとするべきじゃないかということで、この 483 万円、この見直しは至極当然だというふうに思いますが、減額に至った理由は何なんでしょうか。

指摘しておきますが、いかがですか。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／おはようございます。

図書館運営に係る駐車場等の交通指導業務につきまして、2分の1の折半については考えておりません。

議長／水町総務部長

水町総務部長／消費税の額につきましては、相当な事務量を必要といたしますので、お時間いただきたいと思います。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／先ほど観光のところで説明してもらいました、受入体制整備補助金のところで旗をつくると言われたもので、そうかと思って納得してたら、ほかの議員さんから、旗ってこの (73) ページのフラッグ製作費ってここ 200 万あるけんが、何のことになっとうが (?) そ

してまた 18 の備品のところにはベンチ購入って 100 万別にあるので、何かこっちのことを言われているんじゃないかなっちゅうふうに捉えてるんですけど、その辺どうでしょうか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／申しわけございません。

ちょっと私が間違った答弁をしておりました。

フラッグにつきましては、申しわけございません、71（？）ページの委託料の中で、フラッグ設置ということを上げとります。

これは各店舗さんをお願いいたしまして、先ほど申しました市役所から競輪場までの間にフラッグを立てたり、あと、ベンチを設置することに、ベンチについては 18 の備品購入費で上げております。

観光客受け入れ体制整備事業につきましては、これにつきましては W i - F i の設置とかされた場合についての補助金の支出でございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／26 ページの 19 節の分担金の中の日本非核宣言自治体協議会分担金 4 万円、本会議の中でも中身のことをちょっと触れられたかと、質問の答弁で、この導入に当たって、これ初めてですので、どういう経過、どういう取り組みの中で計上になったのか、その経過を御説明いただきたい。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今、手元に経過等に関する資料を持ち合わせておりませんので答弁が難しゅうございます。

議長／質疑をとどめます。

議案審議の質疑ですので、議案に対しての質疑をお願いしたいと思います。

資料請求とか求めておくとか、申し述べておきますとか、この決算とか何とかの、似たような質問ではなくして議案に対する質疑をお願いしたいと思います。

資料請求等につきましても、執行部がどうしても資料がなくて答えられなかった場合には、執行部のほうで、後で資料提供しますというような答弁されると思いますので、議員にも質疑の仕方については御協力をお願いしたいと思います。

／はいつとう、委員会には***。

議長／静かに。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 26. 第 26 号議案 平成 31 年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 27. 第 27 号議案 平成 31 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 28. 第 28 号議案 平成 31 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 29. 第 29 号議案 平成 31 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 30. 第 30 号議案 平成 31 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 31. 第 31 号議案 平成 31 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 32. 第 32 号議案 平成 31 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

第 32 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 33. 第 33 号議案 平成 31 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 34. 第 34 号議案 平成 31 年度武雄市下水道事業会計予算を議題といたします。

第 34 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 35. 第 35 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 35 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 35 号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 35 号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第 36. 第 36 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 11 回）についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／第 36 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 11 回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出の総額にそれぞれ 1 億 2,396 万 7,000 円を追加し、補正後の総額を 255 億 8,091 万 8,000 円とするものであります。

今回の補正は、「まちづくり応援寄附金（ふるさと納税）」についてことし 1 月以降の寄附額が想定以上に伸びたことに伴い、歳入歳出予算補正を計上いたしております。

また、消費増税に伴う国の経済対策として行われる、「低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券発行事業」の実施に係る事務経費を計上しております。

なお、この 2 つの事業につきましては予算の繰越明許費も併せてお願いをしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 36 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 37. 第 37 号議案 平成 31 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／第 37 号議案 平成 31 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出にそれぞれ 1,000 万円を追加し、補正後の総額を 241 億 8,323 万 5,000 円とするものであります。

今回の補正は、特別支援教室の増設と少人数学級の導入に伴い、御船が丘小学校の空調設備設置及び朝日小学校の教室改修に係る経費を計上いたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 37 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 38. 報告第 3 号 専決処分の報告について、及び報告第 4 号 専決処分の報告についての 2 件を一括議題といたします。

報告第 3 号及び報告第 4 号に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。